



たいしも通信

去る8月2日、海自下関基地隊において、我が山口県隊友会下関支部と海自下関基地隊との間(正確にはさらに2団体含む)で「隊員家族の支援に対する協力に関する協定書」が締結されました。今回は緊急特番として、この協定についてお伝えします。

◆家族支援協定とは

本来ならば自衛隊家族の支援については自衛隊自体が行うべきもので、近年では自衛隊から隊員家族に対して緊急出動等について説明し、家族にも準備してもらおう取り組みが進められてきました。しかし現実にはそれだけでは不足、あるいは不可能なことが多々あることに加え、自衛隊に家族支援に充当させる余力も不足しているのが実情です。このため「信頼のおける団体」と協定を結び、家族支援の力になってもらおう、ということになりました。これは東日本大震災における家族支援の教訓から実効性のあ

る家族支援を行うために開始されたものです。
防衛省のHPには防衛力整備のためのさまざまな計画や指針、隊員確保のための新たな施策が示され、隊員そのものの処遇についても、ここ数年で大きく改善されてきました。しかし間違いなく自衛官の半数以上を占める「家族持ち」について見た時、官舎や諸手当等以外の、家族そのものの保護については、これまではほぼ隊員各々の努力に依存しており、これが一部ではせつかく確保した隊員の離職要因となっていることも否めませんでした。

◆支援内容について

基本項目として①隊員家族の安否確認、②生活支援等、隊員家族の状況に応じ必要と思われる事項、となっております。具体的には各地域特性に応じて部隊等と各団体毎の相互調整及び協定により具体化するとしており、現時点では団体間で協力及び手分け

しての隊員家族の安否確認が主になると思われれます。また、家族支援協力については、当面は大規模災害等の発生を念頭に協力するものとし、今後、支援の対象範囲を拡大する場合には協議するとしています。

◆協定の締結状況

先に述べた信頼のおける団体とは我々隊友会をはじめ各基地・駐屯地等のOB団体、自衛隊家族会です。また、自衛隊側としては陸・海・空各自衛隊とのものが中央協定と呼ばれています。
陸上自衛隊は2017(H29)年5月、陸上自衛隊、自衛隊家族会及び隊友会の3者間で中央協定締結。海上自衛隊は2019(R1)年6月、海上自衛隊、自衛隊家族会、隊友会及び水交会の4者間で中央協定締結。航空自衛隊は2022(R4)年7月、航空自衛隊、自衛隊家族会、隊友会、つばさ会との4者間で中央協定締結。

◆地域(下関市)側から見た協定締結状況

地域特性に応じた調整及び協定締結により、地域名や調整窓口が指定されます。下関市内には海自部隊しかありませんが、陸・空自衛官の家族が居住している場合は、陸・空それぞれの部隊と山口県隊友会との協定で包括されるものと理解しています。

2024(R6)年7月、海自岩国基地第31航空群、海自小月教育航空群、海自下関基地隊、山口県自衛隊家族会及び山口県隊友会の5者間で、隊員家族の支援に関する協定締結。そして2024(R6)年8月、海自下関基地隊、下関市自衛隊家族会、山口県隊友会下関支部及び簸山会(下基OB会)の4者間で、隊員家族の支援に対する協力に関する協定締結。これが冒頭の協定書です。

◆編集後記

災害発生時の支援についてはまず会員自身とその家族の安全確保が最優先であり、それを度外視しての活動はあり得ません。例によって、内容に関する責任は全て支部長にあり、特に規則等に定めてあるもの以外は私の個人的見解が色濃く反映されていますので、ご意見等ございましたら遠慮なくお知らせ下さい。